

## 平成 22 年度経営改善目標の取組結果について

### 1 経緯

本県では、「みえ経営改善プラン（改定計画）」において平成 17～21 年度の 5 年間の計画を定め、行政改革推進法や「骨太の方針 2006」など、国が示した行政改革の方針にも対応して経営改善に取り組んできたところです。

平成 22 年度は、経営改善プランの考え方を踏まえながら、取組ごとに年度目標を定め、引き続き不断の改善に取り組ましました。

### 2 取組結果

#### (1) 取組目標の達成状況

40 の取組のうち 31 取組（77.5%）で目標を達成しました。

#### (2) 主な取組結果

##### みえ行政経営体系

##### (ア) 経営品質向上活動

全職員が、常に誰のため、何のために仕事をしているのかを考えながら、「職員一人ひとりの行動基軸」に沿った行動ができるようになることをめざし、経営品質マインドの浸透、経営品質アセスメントの効果的な活用、改善活動の推進などに取り組ましました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考)平成 23 年度目標
経営品質理解度（経営品質の趣旨を理解している職員の割合）90%	86.0%	90%
率先実行大賞への応募取組数 230 件	191 件	経営品質向上活動に対する職員の共感度 85% (22 年度実績 84.3%)
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合 92%	80.6%	92%

##### (イ) 危機管理

各職員が日常業務の中に潜むリスクを認識し、適切な対応が講じられるように、各所属における対話を通じて既存事業・制度等のリスク把握の取組、新しい事業に取り組む際に予想されるリスクの把握を行いました。

また、危機発生に際し高病原性鳥インフルエンザ対策本部を迅速に設置し、県の対応方針等について協議・検討を行いました。

(ウ) 環境マネジメントシステム (ISO14001)

「庁内オフィスごみ」、「コピー用紙」、「温室効果ガス」の削減を全庁あげての重点目標に掲げ、その達成に向け取り組みました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考)平成 23 年度目標
庁内オフィスごみ 5%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 970.1 トン)	18.5%削減	環境マネジメントシステムに対する職員の理解度 92% (22 年度実績 90.7%)  環境マネジメントシステムに対する職員の共感度 84.5% (22 年度実績 83.4%)  夏(7~9月)の電気使用量 昨年度実績から 3%削減
コピー用紙 5%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 694.5 トン)	4.5%削減	
温室効果ガス 電気使用量 13%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 7,625t-CO2) 公用車燃料 7%削減 (基準:平成 18・19 年度実績平均 1,953t-CO2)	電気使用量 6.0%削減 公用車燃料 8.0%削減	

(エ) 広聴広報・情報マネジメント

広報紙「県政だよりみえ」、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を踏まえ、県民の皆さんのニーズに対応したわかりやすく効果的な広報活動を行いました。また、「県民の声相談室」、「県民の声データベースシステム」や e-モニターを活用した広聴活動により県民の皆さんの声を県政に反映しました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考)平成 23 年度目標
県政だより満足度 80%	77.2%	80%

(オ) みえ政策評価システム

県民の皆さんにとってわかりやすく、職員にとって使いやすい評価システムとするため、基本事業における評価結果がより活用されるように、運用マニュアルに評価の視点を追加するなどの改善を行いました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考)平成 23 年度目標
評価結果が活用できたと思っている職員の割合 85%	76.8%	85%

## 経営資源の配分等

### (ア) 県組織の見直し

平成 23 年度の県組織の見直しについては、現行の体制を基本としつつ、県民の安全・安心の確保をはじめとする県政の喫緊の諸課題に的確に対応するため、医師確保対策、児童虐待防止対策、廃棄物適正処理の推進等、所要の改正等を行いました。

### (イ) 人材育成の推進

「職員全体の意欲・能力の向上」と「職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成」による組織力の向上をめざし、平成 20 年度から試行している勤務評価制度の定着を進めるとともに、職務遂行能力不足等職員について、職員の資質向上を図ることを目的に、継続的な指導観察や特別研修に引き続き取り組みました。

また、若手職員の早期育成を図る観点から「人材育成ビジョン」(平成 18 年 3 月策定)に基づく職員研修の推進方策を改訂し、平成 23 年度から「31 歳研修」を廃止し「採用 3 年目研修」や「採用 5 年目研修」などを実施することとしました。

### (ウ) 定員管理の適正化

職員定数については、医師確保対策、児童虐待防止対策及び廃棄物不適正処理事案などの課題に的確に対応するため、既存業務を見直し、重点的・効率的に配置しました。

### (エ) 公正の確保と透明性の向上

監査委員監査や外部監査の結果に基づき講じた措置を、三重県公報に登載するとともに、県民により分かりやすくするため、改善の状況を公表し、県行政に対する信頼性の確保を図りました。

また、「文書によらない要望等に関する取扱要領」や「三重県職員等公益通報取扱要綱」の運用、情報公開制度の適正な運用などにより、県政運営の公平性、透明性を高め、県民の皆さんの県政に対する信頼の確保を図りました。

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
(監査委員監査の充実) 監査結果に対する改善率(既に改善を終えたもの、 または改善に取り組み引き続き改善しているもの) 85%	87.9%	85.5%
(外部監査制度の有効活用) 指摘内容に対する改善率(既に改善を終えたもの、 または改善に取り組み引き続き改善しているもの) 100%	97.8%	100%

平成 22 年度取組目標	平成 22 年度実績	(参考) 平成 23 年度目標
(会計事務の適正化) 出納局検査及び会計相談の業務推進有益度(被検査所属アンケートによる 5 段階評価結果・最高点は 5.0) 4.51	4.43	監査結果における財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見数 0.54(実施 1 カ所あたり)
(情報公開の一層の推進) 公文書の開示決定における開示・非開示判断の適正度(公文書開示請求の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立について、三重県情報公開審査会等が行政機関の決定が適正であると判断した割合) 55%以上	79%	80%

#### (オ) 財政運営の不断の見直し

「行政サービス経費硬直度」や「県民負担となる負債残高等比率」など県独自の財政指標の公表や資産カルテの対象施設の追加などを通じて、県財政の理解が深まるよう取り組みました。

また、初めて市場公募債を発行し資金調達の多様化を図り、県有施設に設置されている自動販売機 140 台の設置場所の貸付に関する一般競争入札を実施し以前と比べ約 41 倍となる約 1 億 9000 万円の新たな財源を確保するとともに、財政運営にあたっては、あらゆる事務事業について聖域を設けることなく見直しを行い、財政の健全化に引き続き取り組みながら「選択と集中」を一層進めました。

#### 県の事業のあり方

##### (ア) 指定管理者制度の活用

県による指定管理者の監督を強化し施設管理の要求水準を確保する観点から、施設の管理運営状況に関する事業報告の確認や現地視察に関して、どの担当者が実施しても同水準の結果が得られるよう、県全体として最低限確認すべき事項をリストアップするとともに、実施の頻度や方法等についてマニュアルを作成し、関係部局に徹底しました。

##### (イ) 外郭団体の見直し

「県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」第 9 条の規定に基づき、県の出資割合が 4 分の 1 以上の出資法人 30 団体に関して、法人の経営状況等について法人自らが評価を行うとともに、知事等がこれらの自己評価について審査及び評価を実施しました。これにより中長期経営計画が策定されていなかった団体に対し

では、「公益法人制度改革に伴い新しい体制に対応した経営計画を策定し、経営資源の一層の効果的な活用を図る必要がある」等の助言を行うことで、団体の経営改善を促しました。また、評価の内容を取りまとめた「県の主要出資法人に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書」を作成し県議会に報告するとともに、県民に公表することにより、団体運営の透明性を高めました。

## 市町との連携

### (ア) 市町との連携強化

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(平成21年2月設置)において、引き続き、県と市町との連携・協働等に関する諸課題について市町と協議を行い、連携強化を図りました。

このうち、個別課題について協議を行うために、3つの検討会議(地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方、地域における公共交通のあり方、三重県観光の持続的な発展のあり方)を設置し、県と市町の果たすべき役割や連携強化の方法等について検討を進めました。

### (イ) 権限移譲の推進

市町への権限移譲については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に設置した「地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議」において、今後の権限移譲の進め方について市町・県担当者間で協議し、法定権限移譲の円滑な実施及び県条例に基づく移譲推進に向け検討を進めました。